

会議結果のお知らせ

平成30年11月28日掲載

審議会等名称	山梨県高等学校審議会（第6回）
日 時	平成30年11月22日（木曜日）13時30分～15時
場 所	県庁防災新館教育委員会室
出席者の氏名	（委員） 飯室元邦 岡本新一 齊藤基樹 佐野勝彦 中井道夫 中村和彦 八田政久 古屋武人 松野実 （事務局）教育次長、教育監（2人）、学校施設課長、義務教育課長 高校教育課長、高校改革・特別支援教育課長、教育委員会主幹、 総務課総括課長補佐、高校改革担当（6人）
傍聴者等の数	6人
議 題	1 高等学校の規模について
会議の結果	議題1 高等学校の規模について事務局が説明し、審議した。（公開）
会議開催を周知しなかった理由	
会議を非公開とした理由	
会議資料 公表非公表の別	資料1 将来の定員数の試算（全部公表） 資料2 高等学校の規模（全部公表） 資料3 小規模校化のメリット・デメリット（全部公表） 資料4 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律抄ほか（全部公表） 資料5 規模による学校運営への影響（全部公表）
会議録 公表非公表の別	全部公表
問い合わせ先	山梨県教育委員会高校改革・特別支援教育課 高校改革担当 小林 電 話 番 号：055-223-1767（直通） ファックス番号：055 223-1768
備 考	

「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。

「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会等が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため異議申立人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））